

令和4年度舞鶴市総合計画審議会
議事録（概要）

開催日時：令和4年11月30日（水）13時30分～15時00分

開催場所：商工観光センター

出席者：別紙委員名簿のとおり

事務局：舞鶴市企画政策課

【次第】

1. 開会

2. 市長あいさつ（要旨）

- 本審議会は、市政運営の最上位計画に位置付ける総合計画に関する諮問機関として、計画策定や進行管理にかかる審議などを行っていただくことを目的に設置したものであり、これまで、委員の皆様には、計画の推進等に対し、貴重なご意見を頂戴してきたところである。
- 令和とともにスタートした第7次舞鶴市総合計画は、第6次総合計画8年間で築いてきたハード、ソフト両面にわたるまちづくりを基盤として、産官学をはじめ、多様な連携を生かし、先端技術なども積極的に導入した持続可能なまちづくりを推し進めてきた。
- 令和元年には、想定していなかった新型コロナウイルス感染症というかつて経験したことのない事象に見舞われたが、感染症の影響や近年の緊迫する国際情勢による燃料、資源の高騰、サプライチェーンへの懸念が生じる中で、大都市と地方が連携、共生する地方分散型社会の構築が強く求められるようになり、本市が第7次総合計画で推し進める地方分散型社会を目指す「ITを活用した心が通う便利で心豊かな田舎暮らしの実現」に対する期待も大きくなっているものと考えているところである。
- 本日の審議会では、第7次総合計画後期実行計画案について説明を行ったのち、委員の皆様からご意見を頂戴し、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えているので、どうぞよろしくお願ひします。

3. 委員紹介

4. 議事 (舞鶴工業高等専門学校 校長 内海 康雄委員長による進行)

(1) 第7次舞鶴市総合計画後期実行計画案について

市長から資料に基づき説明

(2) 意見交換

意見交換の内容

《舞鶴商工会議所 小西副委員長》

- 第7次舞鶴市総合計画後期実行計画においても、経済面の施策に注目している。舞鶴港の活用に向けて、港そのものやアクセス道路など、様々な整備が進められており、市による努力も大きい。現在、第2バースの整備が進められており、完成は2027年の予定となっている。後期実行計画4年間は、整備された港の活用について検討し、さらに、まちづくりにどう活かしていくのか考えていく必要がある。今後、中国との航路など、新航路が肝となる。海路でコンテナが到着し、コンテナを都市圏に運ぶ一連の流れの中で、物流センターとの連携、企業誘致などが必要と考える。
- 先日の新エネルギーセミナーでは、大学の先生から、本市は洋上風力発電関連産業に適した地域であるとの話もあった。
- 市、府及び支援団体が一体となり、企業のワンストップ窓口として(仮称)産業振興センターの開設が検討されている。これまで以上に、企業支援を充実していただきたい。

《京都府北部地域連携都市圏振興社 植本委員》

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、大変な状況が続いた中、様々な施策を展開いただき感謝する。
- 東地区は赤れんが、西地区は城下町を中心として観光の整備が進んでいる。観光は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きなダメージを受けたが、観光客数がピークだった2019年と比較し、現在は約7割まで回復してきている。
- 現在、舞鶴には京阪神からのマイクロツーリズムが多く、今後、北陸新幹線の敦賀駅までの延伸により、若狭地域と連携した観光客誘致を考えて行きたい。観光客が継続して本市を訪ねてくれることも必要。新型コロナウイルス感染症対策による人流抑制の反動により、観光客が増加することを期待したい。

《市長》

- 航路については、舞鶴港は国際フィーダー航路で世界につながるようになった。また、企業誘致では、金属リサイクル会社が海外輸出拠点として本市に工場建設を決めている。舞鶴港の可能性はさらに大きくなっている。
- 観光については、今年度全国で100の自治体が受けられる、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化の補助金の選定自治体となった。本市の観光資源はポテンシャルが高く、活用の仕方次第で結果が変わってくる。クルーズ船の再開もあり、新しい作戦を考えて行きたい。
- 地域の皆さんの意見、やりたいことを聞きながら、皆さんに稼いでほしいと思っている。インフォニック株式会社やKDDI株式会社など、「便利」を提供する企業が地元企業と連携することで、皆さんの意見をさまざまな形でサポート出来る可能性もあると考えている。

《NPO 法人まいづるネットワークの会 上野委員》

- 新型コロナウイルス感染症に関して、メール配信サービス等での市長のメッセージはとても心強く感じている。
- 共済病院の小児科外来診療の休診等、母親からは「子どもが受診できる病院が少なくなっている」との声を聞いている。高齢者からは、「重症化すると市外の病院に搬送される」等さまざまな話を聞く。噂か真実か分からない話も多く、市民に正しい情報が伝われば、市民も正しい判断ができるのではないかと思う。

《市長》

- 年間約3,500件ある救急搬送のうち、市外への搬送は約80件。かかりつけ医が市外の医療機関である他、市内の医療機関で当直医が専門外や手術中、ベッドが満床などの理由であり、患者本人や家族の理解を得たうえで搬送されている。
- 小児科医の不足の背景には、医師の働き方改革や訴訟リスク等を抱える診療科を避ける傾向があるなど、自治体の力だけでは対応が困難であり、様々な要素が絡まりあっていることを理解いただきたい。

《社会福祉法人大樹会 大橋委員》

- 病院機能が分散されると、複数科を受診している高齢者にとっては、複数の病院の受診が必要となり、場合によっては市外の総合病院を紹介されることもある。一つの病院で完結できるように、市内病院の合併を検討してほしい。

《市長》

- 経営母体と同じ病院同士なら合併も可能であるが、本市にある病院の運営母体はそれぞれ異なるので仕組み上できるものではない。医療問題については、こうしたことを踏まえたいうえで、より良い形を考える必要がある。

《舞鶴市社会福祉協議会 荻野委員》

- 教育振興大綱では「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」が基本理念となっており、非常に大切なこと。ICTが急速に発展する中であるが、「持続可能な社会の担い手」の育成のため、子ども自身が考える機会がたくさんあると良い。

《舞鶴医療センター附属看護学校 山口委員》

- 看護学校の学生の半数は市内出身者。少子高齢社会により、これまでのように病院だけでの実習では成り立たなくなっている。病院に子どもがいないので子育て支援施設で実習させてもらっている。また、在宅で生活する高齢者が増えているので、自宅に訪問させてもらっている。地域に出向く機会が増えており、これからも地域の貴重な看護人材の育成のため協力いただきたい。

(了)